

「太平洋クロマグロの資源・養殖管理に関する全国会議」議事概要

1. 日時：平成26年8月26日（火）13：00～15：40
2. 場所：三田共用会議所講堂

3. 概要

（1）開会（13：00）

（司会：竹越企画官）皆様、お待たせいたしました。それでは、予定の時刻となりましたので、ただいまから太平洋クロマグロの資源・養殖管理に関する全国会議を開催いたします。さて、本日はお忙しい中、多数お集まりいただきまして、ありがとうございます。まずはお手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。配付資料一覧、その次に議事次第、それから出席者名簿、座席表、資料1として「太平洋クロマグロの管理強化の取組状況と今後の対応について」、資料2として「太平洋クロマグロの調査研究について」、最後に、参考資料の以上7点でございます。資料に不足等ございましたら、事務局にお申しつけいただければ取り替えさせていただきます。

次に主催者側の出席者の紹介をさせていただきます。まず、水産庁からです。皆様の前方中央になります、水産庁長官の本川でございます。農林水産省国際顧問の宮原でございます。漁業保険管理官の堀尾でございます。漁場資源課長の太田でございます。栽培養殖課長の保科でございます。資源管理部参事官の神谷でございます。また、独立行政法人水産総合研究センターより和田理事でございます。

それでは、開会に当たりまして、本川水産庁長官から一言ご挨拶を申し上げます。

（2）水産庁長官あいさつ

（本川長官）皆さん、こんにちは。全国会議の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まず最初に、今日は少し涼しいとはいえ、暑い中、本当に全国から300名を超える方々にお集まりをいただきました。私ども旅費を差し上げているわけでも決してないのに、このように本当に熱心にお集まりいただきまして、まずもって感謝を申し上げたいと思っております。それから、皆さん方は地域で水産業の発展あるいは水産政策の推進に日ごろご協力、ご尽力をいただいている方だと思っております。この場をお借りしまして改めて感謝を申し上げます。

ここにお集まりの皆さんもご承知のとおり、太平洋クロマグロについては大変資源が厳しい状況にあり、その管理措置を早急に構築して実行に移すということが強く求められているところでございます。特に我が国はやはり太平洋クロマグロの最大の漁業国であり消費国でありますから、中心となってリーダーとなって指導的役割を果たしていく、そういう必要が国際的にも国内的にもあるというふうに認識をしております。

国際的には、来週からWCPFCの北小委員会が福岡で開催をされますので、そういう場で宮原顧問だとか神谷参事官が中心になっていろいろと働きかけをし、各国を説得するという作業をWCPFCの本委員会が開催される12月まで続けていくことになると思っております。

国内的にはやはり、そういう国際的な資源管理措置を待つことなく、我々として資源管理措置を実行に移す体制を構築していく、そのようなことが必要だと考えております。このため、5月から担当官が皆さん方のところを訪れて意見交換をしながら、管理のあり方について検討してきたところであります。今日はこれから我々としての考え方をご説明させていただきます、意見交換をさせていただきたいと思っております。

太平洋クロマグロの関係する経営者、漁業者は、今現状でも1万数千経営体、潜在的には2万数千経営体の方が太平洋クロマグロを漁獲したいというふうに考えておられるわけでありまして、その2万数千の経営体の方々とのような管理措置に取り組むかということは非常に難しい問題があると正直思っております。担当官も相当悩んで今日の考え方をまとめたんだらうというふうに思っております。どうか短い時間かもしれませんが、忌憚のないご意見をお伺いして、我々と意見交換をしていただいて、その上で資源管理措置が構築されるように、ともに努力していきたいというふうに思っております。

本日の会議が実りのあるものになりまして、太平洋クロマグロの資源管理措置が確立され、資源が回復に向かうことを心から祈念申し上げて冒頭のご挨拶にさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

(司会) それでは、本日の進め方ですが、まずは宮原国際顧問より、太平洋クロマグロの管理強化の取組状況と今後の対応について説明させていただきます、続きまして、水産総合研究センターの和田理事より、太平洋クロマグロの調査研究について説明させていただきます。その後、一旦休憩を挟みまして、説明に関する質疑応答も含め皆様との間で意見交換を行うという形で進めさせていただきます。また、本日の会議の議事概要につきましては、後日、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、ご承知おきください。なお、報道関係の皆様におかれましては、カメラ撮影はこの後、水産庁、それから水産総合研究センターの説明まで撮っていただいても構いません。再度またご案内いたしますので、その際はカメラ撮影を終了していただきますようお願い申し上げます。また、カメラ撮影に当たりましては、極力カメラは固定していただきますようよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、太平洋クロマグロの管理強化の取組状況と今後の対応について、宮原国際顧問より説明させていただきます。資料1をご覧ください。

(3) 太平洋クロマグロの管理強化の取組状況と今後の対応について

(宮原国際顧問) こんにちは。宮原です。よろしくお願いいたします。

もうこれで何年目になりますか、毎年1回この時期に全国の会議を開かせていただいています。年々、関係者の方々が増えてくるようになってきたことだと思います。皆さん方とぜひ協力してクロマグロ資源の回復を目指したいと思っております。

ということで、何回も出ておられる方には繰り返しになる部分が幾つかあるかと思いますが、全体、少々長くなりますが、ご説明をしたいと思います。

(1-1の説明) まず、太平洋クロマグロの生物学的な特性でございます。ご覧のとおり、太平洋クロマグロ、産卵はフィリピンと台湾の間のバシー海峡から始まると言われていたのですが、産卵の中心になりますのは沖縄諸島、特に大東島の周りが中心だというふうに言われております。最近では、2000年代にはこの日本海でも産卵の確認がされまして、どちらかというと、ここは中・小型魚のほうが産卵すると言われていたのですが、新しい産卵場としてこちらでも確認されたということでございます。産卵した魚は、1年近くは日本の周りにとどまります。とどまった魚は、一部が、かなりの部分とも見られるのですが、1歳の段階で太平洋を渡ります。かつては太平洋クロマグロは大きくなって遊泳力が増えてから渡るとは思われていたというふうには思われていたのですが、1歳の段階で太平洋を渡るといえることがはっきりしてまいりました。1歳になって太平洋を渡ったクロマグロはメキシコ沿岸まで回遊いたします。メキシコでまき網漁を中心としてこちらで漁獲をされるということがありますが、そういうことを経まして帰ってきたクロマグロは、また日本の200海里内に戻ってくる。この日本の周りの豊かな資源を餌にしまして成長を続けるということになります。

大変遊泳力が高い魚なもので、大きくなった魚は、赤道を越えて一部はニュージーランド沖にまで行くというふうには言われておりました、事実、ニュージーランドで漁獲されたクロマグロが空輸で築地に出荷されるというのが確認されておりますので、これは間違いのないことだろうというふうに思います。ただ、覚えておいていただきたいのは、こういう大変大きな回遊をする魚だということの、産卵場はほぼ中心が日本の200海里内にあり、育っているのも日本の200海里を中心としている。漁獲にも日本の200海里が中心となっているということで、やはり日本の存在というのは、このクロマグロにとって大変大事なことになっているということをお覚えておいていただきたいと思っております。

(1-2の説明) それから成長でございますが、クロマグロの成長は、かなり早いとは言われているのですが、卵を産むまでにはかなりの時間を要します。3歳から卵を産み出すということが確認されておりますが、30kg台では全体のまだ20%しか成熟しないというのがこれまでの蓄積されてきた科学的な知見でございます。100%成熟する、完全に親になるのは90kgになってから、5歳になってからだというふうには言われております。ということで、とにかくこれから先の説明の中では、30kg未満の話を中心にしてまいりますが、クロマグロ、90kgまで子供が交じっているということになりますと、どの漁業でも子供を捕っているという可能性があるということになります。

(1-3の説明) そこで、これも皆さん見なれた図だと思いますが、誰が漁獲をし、どの漁法が捕ってきたのかということをお説明しているのがこのグラフです。ご覧のとおり、やはり日本の200海里内に存在することが多い魚ですから、圧倒的に日本がずっと歴史を通して漁獲の主体でございます。かつてアメリカのまき網が全盛だったころ、アメリカのまき網がアメリカの西海岸で捕り、これを缶詰原料にするということが主体であったんですけども、アメリカの漁業は衰退しまして、一時は日本

だけの独占状態になり、これを経て、メキシコがまき網漁業を伸長させてまいります。一時期、台湾がはえ縄漁業でかなり捕った時期がありましたが、はえ縄漁業もむしろ衰退し、やはりメキシコが日本に続く二番手として地位を確立し、最近、この赤色の韓国がまき網での漁獲をそれなりに上げるようになってきたということです。ただ、台湾については、このはえ縄で大変たくさん捕っていたという時代は、日本に捕った魚をほとんど日本に輸出するというをしておりましたが、最近になって、台湾はほとんど全て台湾の国内で消費するというようになりまして、台湾の国内での消費量については我々押さえられないので、実際に本当にこんなに減ってしまっているのかよくわからない部分もございます。

それから漁法別の話については、これも一貫してまき網が主体、過半を占めてくるという漁獲をしてまいりました。この中で、かつてはかなりはえ縄のウエートというのがあったのですが、はえ縄のウエートはどんどん下がってきて、今では漁法別に見ると一番小さいところまで落ち込んでいます。比較的安定しておりましたひき縄についても、最近、2012年は非常に落ち込むという状況が見えました。かわって、むしろ定置のほうの漁業は最近安定してとれるような状況が見えます。このように、沿岸の漁業でも中の構成が若干入れかわっている感じがあります。ただし、まき網が主体だということは変わりありません。

(1-4の説明) さて、そこで一番問題のお話ですが、太平洋クロマグロの漁獲の特徴というのは、もう明確でございます。先ほど最初にお話ししたとおり、3歳から成熟を始めるということをお話ししましたが、実は3歳になる前にほとんどの魚が捕られてしまうというのが、この太平洋クロマグロの年齢別の漁獲の状況でございます。0歳魚、全体の漁獲の中では、産まれた年に捕ってしまう魚がなんと67%、1歳で25%、1歳になりますとメキシコにわたっていきますので、2歳になった段階ではメキシコでまた捕っているわけですがけれども、この段階でも5%。ようやく3歳になって産卵を始めるころ、メキシコや日本海で漁獲の対象になるということですが、この3歳魚を成魚に含めるか含めないか議論はありますけれども、成熟、卵を産み出す前に98%捕ってしまうということが問題だということだということです。

今まで大変長い、これ、漁獲の統計がとられてからずっとそういう漁獲の仕方をしてきているにもかかわらず、親の魚が何とかかんとかなっていたというのは、むしろこの資源の強さを示しているわけですが、やはりこの捕り方は成長をさせないで捕ってしまうということで無駄が多い。できれば、大人を増やして捕るべきではないかという議論はかつてからずっと批判があったということでございます。

(2-1、2-2の説明) では、ちょっと今、太平洋クロマグロから一回目を転じていただいて、大西洋で何が起こったかを参考までに少し触れておきたいと思っております。大西洋のクロマグロにつきましては、皆様方も覚えておられるかと思っておりますが、特に東大西洋、地中海で卵を産む資源ですけれども、この資源が大西洋の中では西の10倍あるということで、大西洋の中の主たる資源であるということであるわけですが、2010年に資源管理ができていないということでワシントン条約の会議で全面的な

取引禁止にすべきだという議論が起こったという、いわくつきの資源であるわけです。そういう大変厳しい外部批判の的になりながら、資源管理強化を進めるということで、何とかワシントン条約の対象にならずに済んだものの、非常に厳しい資源管理を行うことになりました。

その結果、3万t近かったTACは、今でも1万3,000t強です。実際のこの漁獲はさらに下になるので、現在では1万1,000tぐらいの漁獲になっているんですけれども、そういう状態になってしまった。ただし、よく見ますと、かなり昔は違法漁獲、報告されていない漁獲があったので、ピーク的时候は2007年と言われていますが、このとき6万tあったというふうに言われております。現在、実漁獲は1万1,000t程度ですから、何と6分の1まで下がったということになります。さすがにこれだけ漁獲が下がると、資源の動向もよくなっていくということになるのですが、さらに大きな要因がありました。これは、東大西洋も全く太平洋のクロマグロと同じ生物学的な特性を持っておりまして、30kg台から卵を産み出します。30kg台で卵を産む前の魚については、全面的に漁獲をすることをやめようということを決断いたしました。ただし、例外的に沿岸のもの、特にアドリア海の沿岸のものについてだけ一部だけ例外を設けましたが、これも1万数千tのTACに対して1,000t内外の大変少ない部分についてしか例外を認めないということで、非常に厳しい規制をかけたということがございます。それから、先ほどお話ししたとおり、大変違法漁獲が多かったので、ステレオビデオカメラですとか、このほかにも漁獲証明制度ですとか、大変厳しい管理をして枠の取り過ぎということさせない体制をとったということがございます。そういうことをした結果、漁獲は6分の1になり、30kg未満の漁獲はゼロになるということになったので、さすがに資源の回復は如実になりました。ということで、細かい説明を省きますけれども、大西洋クロマグロの親魚資源量のグラフのとおり、大変急速な資源の回復が見込まれる状況になりました。そこで、今年11月には年次会議でTACが増えるだろうということになるということです。

ここに養殖業者の方々もおられるので思い出していただきたいんですが、この大西洋クロマグロが減産に入ったときに、日本のこの養殖のクロマグロが発展する機会を得ました。かつてやはり大西洋で大変生産がたくさんあるときには、日本への供給量が増え過ぎてしまって、相場がかなり下がるという状態が見られました。これは2009年とかそのころ、3,000円を割るという事態が起こったので、これは困ったということが起こったのですが、時を同じくして、大西洋での減産が始まりまして、その結果として起きた市場の空白を埋める形で日本のクロマグロ養殖が発展するということになりました。しかしながら、残念なことと言わなければならないのか何かわかりませんが、これから大西洋が増産になりますので、養殖にとっては必ずしもいい状況ではないということです。これは競争相手としては、30kg未満を一切捕らない、要するに、30kg以上の原魚から始める養殖ですから、日本にとっては競争相手としてはかなり脅威になる競争相手だということで、既に市況がかなり低迷を示してきている中で、さらにまた厳しい条件が加わるということがございます。

(2-3の説明) さて、その中で資源の管理に戻して考えますと、クロ

マグロというのはやはり強い資源ですので、厳しい管理措置をとりますと、必ず回復するということが今回も明らかになっているというふうに思います。ただ、その中では、また I C C A T の中で、どの国も例外なく犠牲を払った管理をいたしました。もちろん特定の小さい漁業についての配慮というのもございましたが、その小さい漁業であっても犠牲を払うということはさせられました。これは逆にいいますと、どこかの漁業だけが減少させられて、どこかがそれをうまくその部分を捕って儲かっちゃうと、これはやらないんですよということでもあります。こういうことをしっかりすることが我々にとっても大事なことなんだろうということがわかるというふうに思います。

(2-4の説明) これはちょっと私が頼んだ資料と違うものなので申しわけないんですが、これは養殖の最近の市況をあらわしていますけども、ご参考までにちょっとだけ見ておいていただきたいのは、大変セリ残りが多くなって、市況が落ちてきているということです。このほかにも、水産庁では、市況のデータを今整理してきておりまして、漁業種類ごとの築地市場への供給状況ですとか、これは輸入のマグロも含めてなんですけれども、その中でどういう評価を受けて、値段がどういう影響を受けているかということもございしますが、やはり日本の養殖マグロも大変競合相手が最近増えているもので、なかなか売れない状況になり、3,000円を割る、最近では2,500~2,600円というところまで落ちてきているという状況になってきてしまっております。すみません、これはあまり関係なかったです。

(3-1、3-3の説明) いよいよ太平洋クロマグロの管理についてお話を移してまいります。これが直近の科学委員会ですね、ISCでこの2月に出てきました結果です。これは親の魚の資源動向をあらわしております。最近の状況ですが、ずっと下りっ放しでちょっとおさまったかに見えますが、余りよくない、2万6,000t程度まで来てしまっている。かつて一番悪かったときは1万9,000tだったということです。一番いいときは60年代だったのですが、この中で歴史的中間値というのは4.3万tだということです。これが何で大事なグラフになるかというと、1つ飛ばしますが、この一番下がった1980年代、親の魚は最低のところに行くのですが、そのときでも、これは子供が産まれて、これ加入というのですが、子供が産まれる量、歴史的な平均値では毎年1,500万尾ぐらい産まれますと、こう言われているわけですが、資源が悪いときでも子供がたくさん産まれるという現象があり、その子供がたくさん産まれたことによって親の魚も回復するということを繰り返してきた魚です。80年代の最低な水準にあったときでも、やはりこれは卓越年級群というのですが、どかんと子供が産まれる年が幾つか出て資源の回復が生まれるということがございます。これより減った場合に、これが本当に残るのかどうかということが歴史的には証明されていないので、最低でもこれより上であれば、多分子供がどかんと産まれることがあるだろうから、資源の回復は見込まれるだろう。したがって、これより下げるのはまずいよねというのが、科学者の経験からきた勧告だということでございます。併せて、最近の加入の状況を見ていただきたいのですが、どかんど

ころか低い状況が続いていまして、今年のヨコワの捕れ高も非常によくはないということで、また加入が悪いのではないかという感じがいたします。非常に資源としてはよくない状況、子供が生まれなくなってきたということは大変まずい状況になっているということでございます。

(3-2の説明) そこで、ここまで下がってきた親の魚を何とか上に上げてやらなきゃいけない。上に上げてやって、子供が産まれてくる。子供がちゃんと産まれるという循環をしっかりと確保するということが必要になってきているということになります。そこで、将来の予測を科学者たちが行いました。いろいろなシナリオを使ってやったわけですが、25%削減したときはどうなるかとか、成魚と両方やってみたときはどうなのかとか、現状のままだったらどうなのか。現状のままですと、このまま多分一番低いところまで行っちゃうでしょう。それから、ほかのシナリオでも余りいい結果が出てこない、回復がはっきりするような状況ではない。やはりはっきりするのは、この未成魚50%というシナリオの6だけだったという結果が出てまいりました。ただし、これをやることによって、歴史的な中間値までには85%の確率で、10年以内で戻るということは出てきているんですが、それにしても、相当の犠牲を払わないと資源が戻っていつてくれないという状況に残念ながら陥っているということです。それからもう一つだけ、これは加入が今の悪い状況が続くという仮定のもとでやっております。

(3-4、3-5の説明) ということで、子供の産まれ方が悪い状況では、今のままでは回復はしません。唯一50%削減したときだけ回復をいたします。ただし、それをやれば85%の確率で歴史的な中間値に戻っていくという見込みがあります。そういう状況ですから、しっかりやらなきゃいけないのよということなのですが、ちょっと覚えておいてもらいたいのは、必ずしも30kg未満というふうには科学者が言っていないところなんです。未成熟の全個体を検討してくださいと言っているのは、30kgから90kgまでの間のもので考えてちゃんとやってねと、こういう意味だと思っています。もう一つは、やはり子供が産まれてくる量が最近大変少なくて心配なので、ヨコワの捕れる状況、ヨコワが来ている状況については、加入のモニタリングというのですが、迅速にそれを把握することが重要ですよというふうに言われております。

(3-6の説明) さて、そういうことで、これからの予定について簡単に触れておきますと、来週、WCPFCの北小委員会で保存管理措置を実質的に議論してまとめるつもりですが、このまとめを受けて、12月の本委員会でこれを正式に採択してもらおうということになります。それと10月のIATTCです。最初にお話ししたとおり、太平洋クロマグロの主たる漁獲の主体はメキシコと日本と韓国です。メキシコは、こちらのWCPFCの非加盟国ですから、加盟しているIATTC、東側を管理する部分で同じ管理措置を採択してくれないと、メキシコの漁獲管理が成立しないということになりますので、実は今年7月に全く今ご説明したような30kg未満を50%減らすという提案をIATTCでしましたが、メキシコは最後まで合意することがありませんでした。これは北小委員

会で何をするか見てからじゃないと決められないと、こういう意図もあったからなのですが、北小委員会できちっとした一定の合意が得られないと、今度の10月のメキシコとの話し合いもうまくいかなくなるということがございますので、ぜひ9月の段階で決めて、メキシコにも合意をもらって最終的にWCPFCで合意を得るとというのが、我々がこれからたどっていききたい道筋です。こういうちゃんとした漁獲枠の設定が行われることによって、来年またワシントン条約の提案のプロセスが始まりますが、こういうところに行かなくても済むということになるというふうに思うわけでありませう。

(3-7の説明) それで、今、北小委員会に提案しております保存管理措置の提案の抜粋部分を簡単にご説明します。これは、今、科学委員会の説明のところでお話ししたことを文章に落としたとうことです。これは、これから10年の間、2024年までの間に、科学的には確率は85%ですけども、大西洋で使っている60%という確率で歴史的な中間値4.3万tまで回復させることを目標として回復する計画をつくりましょう。それから、資源状況は刻々変わってきますので、次の資源評価が2016年ですから、2016年から3年ごとに資源評価を行って、その資源評価の都度、資源の状況に応じて回復措置については見直しますということになります。実は、未成熟魚全体と言われていましたが、管理措置としては30kg未満に焦点を当てたやり方をしましょうということで、これを2002-2004年水準の50%まで削減します。捕り過ぎちゃった場合は翌年から差し引きますと。それから30kg以上、これは30kgから90kgの部分があるということもございますし、30kg未満で捕り残した部分を、ここで捕ってしまっただけは元も子もないわけなので、30kgから上の部分についても増やさないように何とかしてください。日本語では推奨とありますが、実際の英語では増やさない努力をしろと書いてあります。

ということで、30kg未満は5割減で、30kg以上については、2002-2004年の現状維持でやりなさいというのが管理措置の内容です。これは委員会の措置です。委員会の措置ですから、これから先、例えばまき網は何t捕っていい、それから定置が何t捕るのか、沿岸が何t捕るのかというのは国内措置になります。国内措置は、我々が決めることです。我々が決めて、これを委員会に報告していきます。委員会に報告して、その国内措置がいかげんだった場合には、委員会から非難を受けて是正措置を求められるという仕組みになっているということですから、ここまですぐ来週決めなきゃいけないこと、そこから先のこれをどう守るかということは皆さん方とお話をして結論が得られなければ、話し合いを続けて、実際の管理の開始までに詰めるということになります。

それから、科学委員会にあったとおり、小さい魚はどう加入しているかをちゃんと見ましょうということ。それから、もう一つ大事なものは、例えば、メキシコがちゃんと守っていなかったら、守っていないものを買ってもいいのかといったら、これはだめで、守っていない分については、それぞれの国が、そういう商業的流通をさせないような措置をとりなさいということも加わっております。こういうことで来週、頑張ろうということなんです。

(4-1の説明)これが説明をしてきておりました国内措置の内容です。これは2002-2004年の平均漁獲実績8,015 t、これの半分で4,007 t。内訳は、大中型まき網に2,000 tで、その他の沿岸を2,007 tにしましょう。大中まきは操業海区単位で管理しますよということですね。それから、沿岸については6ブロックで2,007 tを分けて使いましょうということで、内訳をここに書かせていただきました。これは過去の実績を見ながら分けています。また、その他の沿岸漁業等の2,007 tの中には、近海の竿釣り分の106 tですとか、水産庁留保分の21 tが含まれています。これを図に落としたのが次のページです。

(4-2の説明)それから、管理年のことについてもう一つだけご説明しておきます。実は、我々、暦年でやろうと思っていたのですが、どうも年末にそのヨコワの漁獲というのが結構あるということで、年末から年始にかけて漁獲をそこで切ってしまうのは、操業上大変支障があるのではないかという意見も聞かれました。ということで、その漁獲がうまく切れる時期ということを探しますと、6月から7月の部分で、7月1日に切るのがいいのではないかと考えているということです。ちょっと日本海の報告だけは別扱いをしますけれども。ということで、基本はこの7月から翌年6月という形で管理をやっていきこうと考えていまして、来年に限っては1月から6月を加えて1.5年分でやったらどうかということをお考えしているということですね。次のページはこれを図に落としたもので、これはそれぞれの関係の漁業者の方がよく見てみてください。これは管理のやり方ですから、これから不都合があれば修正をしていくということになると思います。考え方としては、27年1月から28年6月までは経過的な措置で1.5年があって、ここから先は基本的に7月から翌年6月でやっていきますというのが基本的な考え方です。ただし、日本海北部だけちょっと違うようにしてくれということで、3カ月前倒しして、4月から翌年3月で管理するということです。

(4-3の説明)これは後から担当の者からも細かく説明するかと思いますが、漁獲モニタリングをして、各ブロックの漁獲上限の7割で注意報、8割で警報、9割で特別警報、随分細かいなと思いますけれども、操業自粛は9割5分ということで出すということをしなから、きめ細かくやっていきたいということが担当の考え方でございます。

それから最後にもう一回確認でございますが、今日この場で皆さん方ときちんと意思固めをしておきたいのは、とにかく30kg未満を5割減らすということで、資源回復計画を頑張って作ってやっていくんだということです。30kg以上についても努力規定ではありますが、増やさないという措置をこのまま継続するというのでやるということですね。ということで、この後段につなぐ部分の管理措置については、今日いろいろお聞かせいただいて、また悪いことがあれば直しますが、そういうことをぜひ今日皆さん方と議論したいのでよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の説明は終わらせていただきます。

(3) 太平洋クロマグロの調査研究について

(司会) 続きまして、太平洋クロマグロの調査研究について、水産総合研究センターの和田理事より説明いたします。

(和田水研センター理事) 皆様、こんにちは。水産総合研究センターの和田でございます。これからしばらくお時間を頂戴して、太平洋クロマグロの調査研究についての現状をご紹介します。

(1～2頁の説明) 最初に、太平洋クロマグロの調査研究を行うに当たりましての、生態・利用上の特徴と資源管理並びに養殖技術開発上の課題についてご紹介いたします。まず、資源管理上の問題については、先ほど宮原国際顧問からご紹介があったとおりですけれども、何といたっても、産卵から仔稚魚期の生態の問題がございます。特に産卵の時期と場所は、南西諸島や日本海の西部というふうにはなっておりますけれども、年々変化いたします。また、年々の仔稚魚の生き残りも変化しており、それが結果として、資源量を変動させるということがございます。そうしたことから、資源管理のためには、産卵場、仔稚魚の生き残りや加入の状況、これをしっかり把握していくということがまず課題としてございます。それから、未成魚の漁獲の問題がございます。多様な漁業で利用しておりますし、養殖の種苗として利用されているということがございます。これが結果として産卵親魚量に影響を及ぼしますので、0、1歳魚を中心とした加入量を早期に把握して、資源動向をしっかりとおさえ管理に結びつけていく、これが2番目のポイントとして重要でございます。さらに成魚につきましても、やはり多様な漁業が利用しております。これは産卵資源量に直接影響するということで、これについても資源評価の迅速化、精度の向上、またそのために必要な生物学的な情報の充実が課題になっております。こういった資源管理上の問題に加えまして、養殖技術上の課題としましては、何といたっても人工種苗を安定的につくる技術を開発する。また、これのベースとなります安定採卵。今は、野外の生け簀での採卵ですけれども、その安定採卵技術を確立することが養殖技術開発上ではポイントとなっております。私ども水産総合研究センターは、水産庁のご指導のもと、本日お集まりの各関係の都道府県、また団体、漁業団体、大学、企業の皆様と連携して、1点目としては、生物調査の強化、2点目としては、資源評価の迅速化と精度の向上、また3点目としては、養殖技術開発の促進、この3本柱で研究開発を進めておりまして、持続可能なクロマグロの漁業・養殖業の確立に向けて貢献をしてまいりたいと考えております。

(3頁の説明) まず、生物調査から順にお話をさせていただきます。ここに示しておりますように、私どもは、関係の道県や大学等にもご協力をいただいて、年齢・成長のパラメータの改善、産卵期・産卵場の特定、仔稚魚の生残状況や加入量の変動要因の解明、再生産パラメータの改善、こういった4つについて取り組みを進めております。また、大学等の先生方にもお入りいただいて、「まぐろ研究会」を組織しておりまして、調査研究の結果に基づいた解析などのご助言をいただいております。ここで得られた成果が、各種の国際会議に提出をされて、そこで議論の

とになっています。また、結果については各関係道県にもお返しをさせていただいて、それぞれの海域での調査研究や漁業管理に使っていただいております。

(4頁の説明) 具体的に、まず年齢・成長のパラメータ改善のご紹介をいたします。資源評価をする上で、年齢査定が非常に重要でございます。年齢別にどういうふうに漁獲をしているかということが資源評価の基本でございます。しかしながら、太平洋クロマグロの場合、年齢査定は頭の中にごございます平衡感覚をつかさどる耳石に形成される年輪により判定をしております。しかし、現状では若齢期、特に6歳未満の段階での年齢推定精度に課題がございまして、結果として、資源の推定精度に影響を及ぼすということがございます。そこで、昨年秋に日本で関係国の研究者が集まりまして、年齢査定に関する国際ワークショップを開催し、そこで標準的な年齢査定の手法について議論をいたしました。現在それに基づいて国際的に共通の年齢査定マニュアルを準備しているところでございます。それから、耳石には年々形成される年輪以外に、1日1本形成される日周輪というものがございます。それを調べることによって第1年目のリングがどの辺に形成されるのかを明らかにしたり、初期の成長がどういうものであるかなどについても精査しております。これらによりまして、年齢・成長のパラメータの改善を進めているところでございます。

(5頁の説明) 次に、産卵親魚の管理のための産卵期、産卵場の特定でございます。先ほど申し上げましたように、1つは南西諸島周辺海域に、もう一つは、日本海の西部海域を中心としたところに産卵場があるということはわかっております。しかし、年々変動があるということで、平成23年から25年までの3年間の調査結果を集約し、近年の漁業・海洋環境のもとでの産卵場・産卵期の状況について整理いたしました。現在、主としてどういった時期と場所に産卵場が形成されているのかを明らかにしたということでございます。ここにお示ししておりますように、南西諸島の海域では、4月の下旬あたりから、産卵場が形成され始め、7月の頭ぐらまで続いて、次第に産卵場の中心は、八重山諸島と沖縄本島の間ぐらい、大東島の周辺が中心になりますけれども、こういったところで産卵が行われます。また、日本海の西部にまいますと、6月下旬ぐらから産卵場が形成され始めて、7月が中心でございますけれども、隠岐島から能登半島にかけての海域、ここが主たる産卵場になるということが明らかになったわけでございます。

(6頁の説明) 続きまして、資源評価の精度向上へ向けた取り組みの概要をご説明いたします。ここにお示しをしておりますように、関係の道県、また大学、さらには民間の企業のご協力もいただきまして、漁業のモニタリング、それから資源評価、総合解析、加入量のモニタリング、また資源の将来予測や管理効果の評価、こういった4本柱で研究を進めております。ここで得られた解析結果につきましては、ISCやWCPFCなど、関係する国際機関や委員会に提供されまして、それに基づいて議論が行われ、管理方策が検討されるということになっております。

また、先ほどの生物データと同様、関係する道県にもフィードバックをさせていただいて活用いただいているという状況でございます。

(7頁の説明) この資源評価の中でも、緊急に対策を要するのが加入量、特に資源動向を左右する0から1歳魚に注目した資源量の早期の把握でございます。これにつきましては、まず、ひき縄モニター船をお願いして、そのCPU Eを準リアルタイムで集めること。それからこれもひき縄によるものがメインでございますけれども、全国の0歳魚の養殖種苗向けの採捕量を水産庁にお願いして調査をしていただくこと。さらに、冬期のひき縄のCPU Eのデータ、それから山陰西部から東シナ海におけるまき網による0、1歳魚の漁獲データ、こういったものを順次組み合わせながら、また、時間の経過に伴って漁業や漁場が動いていくわけですが、それに沿って情報を収集・整理・解析をしまして、加入量を、0、1歳魚の資源量でございますけれども、早期に把握して、水産庁はじめ関係者の皆様に提供して、未成魚の漁獲が多い太平洋クロマグロの資源管理に生かしていただくという取り組みでございます。この取り組みは平成23年度から開始をしたところでございます。

(8頁の説明) 特に2014年度のモニタリング体制につきまして、ひき縄のCPU E調査を中心にご紹介いたします。これは平成23年から長崎県と高知県にご協力をいただいで開始をいたしました。その後、島根県にも入っていただき、さらに今年度からは、三重、和歌山、宮崎にも入っていただき、6県61隻の体制でモニタリングしております。モニターをお願いしている漁船には、写真のような装置を積んでいただき、操業の位置や漁獲の位置、そのときの水温情報、実際の漁獲尾数、こういった情報を入力していただいたり、自動で取り込んで、これをリアルタイムで水研センターに自動送信していただき、それを取りまとめまして、水産庁あるいは関係の皆様にご提供するものでございます。第1段階として、今年9月末を目途に、もし加入量水準がどうも悪いというようなことであれば、最初の情報として警報を出すという形になっております。この加入量の情報提供については、先ほど申しましたように、日本周辺で順次漁業が行われてまいりますので、その情報をしっかりと取り込みながら、情報を重ねながら節目節目で解析結果を提供するというようにしております。

(9頁の説明) これが、評価と情報提供の全体像でございます。第1段階については、今ご説明しましたように、ひき縄のモニター船のCPU Eの情報に基づき、今年9月末に、もし低加入であれば警戒情報を出す。第2段階としては、今年12月末を目途に、今度は隠岐でのひき縄によるCPU Eのデータを加え、また全国における夏のひき縄による漁獲量、さらには、養殖種苗としてのヨコワの採捕量調査の結果を加味して、今度は二段階で評価をいたします。つまり、中位水準以上の加入であったのか、それとも、低加入であったのかということをも明らかにしまして、この段階で低加入であった場合、それを確定するというのを考えております。第3段階としては、冬場のヨコワのCPU Eの調査結果、全国のひき縄漁獲量が加わります。また、ヨコワの種苗採捕の量についての

その後の情報を加えまして、年が明けて翌年の3月末を予定しておりますけれども、ここで高位、中位、低位という加入量に関する三段階の評価を行い、情報をご提供したいと思っております。次に、第4段階でございますが、これは次の年の10月末、この段階ではひき縄のCPUについて標準化ができますし、東シナ海でのまき網の漁獲量の情報も入ってまいりますので、それらを踏まえて、加入量についての定量評価を行い、その結果をご報告することを考えております。この加入量の定量評価結果は、先ほどご紹介した国際関係の委員会・会議等での重要な資料になりますし、クロマグロ資源全体の資源評価の上でも、基本のデータとなるものでございます。

(10頁の説明) 続きまして、養殖技術関係についてご説明をさせていただきます。種苗生産技術、これにつきましては、皆様ご案内のとおり、近畿大学様のほうで既に完全養殖に成功されておりました、幾つかの民間企業におかれても、実際の人工種苗の生産に取り組んでおられるという状況でございます。しかしながら、野外の生け簀での採卵でございますので、やはり年によって、環境条件によって変動するということがございます。それからまた、ふ化仔魚を実際の養殖種苗に育てるまでの段階において、衝突による死亡ですとか、まだまだふ化後の減耗率が高い、生産率が低いという課題があり、そういった問題を解決していく必要がございます。この種苗生産技術の開発につきましても、関係の大学あるいは団体、企業、また関係県の皆様と連携をしながら、ここに示しておりますように、1つは、計画的な採卵技術の開発、もう1つは、配合飼料の開発。現状では、どうしても天然の餌料、特にほかの魚種のふ化仔魚を用いて種苗生産に当たるといところが大きな課題になっておりますので、そこを何とか配合飼料に置き換えてやる、そのための研究があります。それから、種苗生産の過程では、初期の減耗がまだまだ高い、沖出し後には衝突死による減耗が高いということで、そういった点を改善してやるための育成技術の開発・改良ということがございます。さらに将来の課題になりますけれども、優良な親魚を確保し、優良な系統を一つの品種として固定をしていくということを目指した育種技術の開発、これも重要な課題と考えております。こういった4本柱を中心に養殖技術の開発に取り組んでおります。さらに、得られた成果につきましては、後でご紹介させていただきますけれども、私どもとして、養殖の技術に関する研究会をつくらせていただいております、産学官の連携の場を通じて技術の普及を図ると同時に、この養殖に関する実用技術の体系化を図っていきたいというふうに考えております。

(11頁の説明) 幾つか、昨年から今年にかけての成果をご紹介いたします。まず、クロマグロ2歳魚の長距離輸送と陸上水槽への収容でございます。国から予算を頂戴しまして、私どもの長崎にある研究所に大型の陸上水槽を設置いたしまして、そこで安定採卵技術の開発に取り組んでおります。そのための親魚候補として、同じく私どもの奄美にあります庁舎の野外の生け簀で飼育をしておりました2歳魚、平均体重で大体14.5kgのものでございますが、これを昨年5月から6月にかけて、活魚輸送船で長崎まで輸送し、陸上の水槽に収容いたしました。全体で126尾

を入れております。従来、体重が10kgを超える太平洋クロマグロについて、こういう長距離の輸送というものや、陸上に一旦揚げてから水槽に移すということはほとんど行われておりませんでした。今回こういった一連の手順で、そうした点についても一定の技術が確立できたと考えております。

(12頁の説明) 次に、陸上養殖による受精卵の計画的な採卵技術の開発でございます。今申し上げましたように、去年の5月から6月にかけて126尾のクロマグロの親魚候補を陸上の水槽に入れました。それまで野外の生け簀で実際に採卵がうまくいっている場所を、全国で4カ所選びまして、そこでの水温条件あるいは日長条件を使って日長と水温の制御プログラムをつくりまして、まず陸上水槽の中においても天然と同様に成熟が進むかどうかということを確認するための試験を行うことといたしました。昨年5月以来継続して飼育をしておりますが、幸運なことに、今年5月16日でございますが、水槽内での産卵を確認いたしました。その後も産卵が継続したことを観察しておりますけれども、得られました受精卵につきましては、これは一緒にプロジェクト研究を行っている関係機関のご協力もいただいで、卵の特性評価や、ふ化後の仔魚の初期の生き残りの状態のチェック、それからDNA解析によります親子の判別などを進めているところでございます。8月10日現在で、既に3歳魚、推定体重も30kgに達しておりますが、これがなお62尾残っております。今後は産卵の再現性を確認するとともに、積極的に環境条件をコントロールして計画的、安定的な採卵技術の開発につなげていきたいと考えております。

(13頁の説明) 次に、仔稚魚用の配合餌料の開発でございます。仔稚魚用の配合飼料の開発につきましては、これでは日齢で15日目から、餌用としてマダイなど他の魚のふ化仔魚を使っていたわけですが、これにかわる配合飼料をつくりたいということで、関係の企業や大学等の皆様と連携して取り組んでおります。まずはマグロの消化液にある消化酵素を使いまして、どういった材料が消化されやすいかを評価する実験手法を開発いたしました。これに基づいていろいろな材料を試験してまいりましたが、去年から今年にかけての成果としましては、これ自体が餌の原料となる生シラスの消化酵素を利用して、餌となる原料の蛋白質の低分子化を図る。分子を小さくしてやったほうが消化・吸収がよろしいので、それを餌の原料自体の中の物質を用いて達成をするという手法を開発したところでございます。それから、日齢で25日目から使える仔稚魚用の配合飼料が既に開発をされておりますけれども、これをもう少し早い段階から使えないかということで、調査研究を進めております。これにつきましては、全長20mmの稚魚、これは大体22日齢でございますけれども、その段階で十分に使える、成長・生残もよいという成果を今回得ております。

(14頁の説明) 人工種苗の育成技術の開発につきましては、先ほど申しましたように、ふ化後、陸上水槽の中では、まず共食いの防止、それから個体による成長差が出ないような飼い方をします。次いで、沖の生け

簀に出してから後は、大体全長で5 cmから6 cmの段階ですが、衝突死をいかに減らすかということが課題となっております。昨年から今年にかけては、従来、ふ化仔魚を与えた場合、やはりこれが一番生残率もよろしいわけですが、それに対して、最初の時期にワムシとアルテミアを組み合わせた場合でも、生残率においてかなりよい成果が得られる。成長においてもトビが出てくるという結果が出ております。これはあくまで実験室レベルの話でございませうけれども、現在、これを量産規模に持っていったときにどうなるかということを試験しております。それから、生残率の向上に関しましては、ここに示しておりますように、従来は、野外の大型の生け簀に直接に移していたわけですが、まず小さい生け簀に分散して収納して、ここでなじませてから、大型の生け簀に移すことにより、従来の方法に比べてかなり生残率が改善されるという結果を得ております。これにつきましては、今後さらにストレスの少ない沖出しの方法や、沖出し直後に出てくる栄養状態が悪く、その後の生き残りもよくない、いわゆるヤセ個体をいかに出さないように餌をやるかについても検討、開発を進めていきたいと考えております。

(15頁の説明) それから、将来へ向けた育種に関する課題についてでございませう。優良個体の選別技術の開発につきましては、種苗の生残に対する親の影響について、ゲノムを使った解析により検討中とございませう。これまでに明らかになったところでは、ここに示しておりますように、ふ化後1日目では、いろいろな親から産まれたものが一定の割合で存在しておりますが、ふ化後18日ぐらいになりますと、特定の親から生まれたものだけが生き残ってくる。すなわち、ある親、特に母親でございませうが、母親の優劣が仔魚の生き残りに影響を与えているという結果が出ております。それから、さらにもう少し長い期間を見ますと、雄親と雌親の遺伝的な違いが大きければ大きいほど、生まれてくる仔稚魚の生残率が高い。すなわち、遺伝的に離れたもの同士の親の組合せの方がよいということを示唆する結果も得られております。これらについてはまだ研究例がそれほどございませぬので、今後、先ほど申し上げました陸上水槽で得られた受精卵や、ふ化仔魚も活用し、研究を重ね、こういったことが具体的にどの程度の時期まで、どのように量的な形で言えるのか、そういうことを考慮したときに、どういう親魚の選び方をしたらよいのかといったことに是非つなげてまいりたいと考えております。さらに太平洋クロマグロの種苗生産においても課題となっておりますマダイイリドウイルス病の対策につきまして、これに抵抗性のある系統をつくってまいりたいと考えております。そのための前段として、この病気に抵抗性のある遺伝子の情報を得るため、今回、60 tの水槽を用いまして大規模な感染実験を行いました。その結果、感染後、多くの個体が急激に死ぬわけですが、生き残る個体が出てまいります。この生き残った個体からゲノム情報を収集しまして、その中からこの病気に対する抵抗性にかかわる遺伝子のマーカーを選抜していくことに着手したところでございませう。

(16頁の説明) 最後に、技術の普及についてご説明いたします。私ども、これまで太平洋クロマグロの種苗生産技術開発を主導してこられた近畿

大学様を初め関係の企業の皆様、また関係県の皆様にもご参画をいただきまして、一昨年度からクロマグロ養殖技術研究会を組織させていただいております。昨年は実に19機関77名の方にご参画いただき、この研究会を開催させていただきました。現在、先ほどからご紹介しているような基礎的・基盤的なプロジェクト研究をご一緒に推進させていただき、産学官の連携下での情報交換というのが中心でございます。しかしながら、そうした基礎的・基盤的なプロジェクト研究が終了いたします2年後あたりを目処に、重要な課題について、部会を設置してその問題の解決を図るような応用技術開発の段階に移ってまいりたいと考えております。さらに、その後は、開発された応用技術について、産業規模での実証を図るような実証段階に展開をしていくことができると考えております。もちろん、応用段階あるいは実証段階で新たに出てきた課題については、この産学官の連携下での情報交換の場にフィードバックして、新たなプロジェクトを組むなど問題解決を図っていくことなども考えております。実際問題として、応用段階あるいは実証段階での連携の仕方につきましても、いろいろと課題もあるということは十分承知しておりますが、是非関係の皆様方のご理解、ご協力をいただきまして、こういった形で、成果の普及、またクロマグロの養殖技術に関する実用技術の体系化が進めて行ければと考えております。

以上で調査研究についてのご紹介を終わらせていただきますが、先ほど国際顧問のお話にもございましたように、これからWC P F Cを初めとしていろいろな国際会議が続いてまいります。我々もそういった内外の資源管理に関するスケジュールをしっかりと頭に入れながら、一日も早い確実な技術の開発に向かってまいりたいと思っております。今後とも皆様のご理解、ご支援、またご指導をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(14:15-30 休憩)

(4) 意見交換

(参加者) 私から、定置漁業者の代表ということで一言お願いと、それから今後の話の中でお願いを申し上げます。私どもの定置漁業、非常に長い歴史がありまして、私ども定置漁業者は、資源管理というものを長い間やっている漁業であるということをご負担しながら、私ども定置漁業者は漁業を営んでいるところでございます。そういう意味で、このたびのクロマグロの資源管理に対しましては、提案がありました中で、ぜひやってほしいということをご負担もって申し上げておきたい、このように思うわけでございます。昔は非常に漁獲が多かったわけでございますけれども、近年の定置漁業の中では、小型化し、漁獲も非常に少なくなりました。そういう意味で、まず管理は必要であろうということですし、しかしながら、我々定置漁業がこれから資源管理をやるという中では、漁具・漁法の関係から、これをどうやってやるのかという心配事も実はあるわけでございます。クロマグロの性質等を考えると、定置漁業との中でどういう方向で定置漁業が資源管理できるかということも非常に問題でありますし、途中でどういう漁獲の規制をすることが果たしていいのかどうかということもございまして、非常に悩ましい問題もありますの

で、この実施につきましては、6ブロックに細分化してくれているということでございますので、ぜひお願いですが、今日の会議のように、どのような環境であっても定置漁業者の意見を聴いてもらって、地域のそれぞれのところで規制ができるというようなことにつきまして、ぜひ配慮をしていただいで実施するというようお願いして私の発言にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(宮原国際顧問) 質問というよりはご意見ですので、そのようになるよう我々も考えたいと思います。定置の方々には、水産庁が50回、各地での説明会をいろいろしたときに意見交換を随分してきていると思います。私も北海道へ行ったときに、定置の関係の方々と随分意見交換をしました。定置が漁獲、特にクロマグロがまじるような状況だと非常に難しいということとはよくわかります。それについてどういうことができるのかということについても我々も一緒に考えていきたいと思います。ただ、ご案内のとおり、今日のご説明でもいたしました、やはりみんなで協力してこの資源を回復させるということについては、いろいろご意見ありましたが、皆さんもご同意いただいたというふうに思っています。ぜひそういうふうやっていきたいと思ひます。

1つだけ最近の例を申し上げれば、6月の段階の築地上場数、クロマグロの上場数は6割が定置、4割がまき網という状態であります。これは、結果的に、まき網が大型魚の漁を終了した後に、特に佐渡などを中心にかなり入ってしまっていたわけですけれども、こういうのも今後どうしようかと、要するに、どこかが取り残した分が、別のどこかの定置に入ってしまったというときにこれをどうしていくか、また資源のためにはどうしたらいいのかということは、また今後の課題として考えなければならぬし、必ずしも無理やり網から逃せということばかりではなくて、今日も実は養殖業者さんたちも来ておられるけれども、原魚で困っている人たちもかなりいるのであれば、養殖の原魚に使えないかどうかとか、そういう新しい試みも今後考えていかなければいけないと思うんですよね。それから、皆さん方、今日の説明を聞いて、6ブロックに分けてそれぞれの漁業種類で本当に漁獲をやめろと言われてたらどうしようかと思われるかもしれないが、これは最初にお話ししたとおり、クロマグロは、言い過ぎだと言われるかもしれないが、日本の資源で、皆さん方で守れば日本で捕っていく分、つまり、養殖業も含めた産業がこれから維持、存続されていくということなので、ぜひ、漁業種類、養殖だ、まき網だにとらわれずに、皆さんで協力してこの厳しい資源状況の中でどうやって生き残り策を考えるのかということ、これを機会にして、ぜひ話し合いを始め、考えてもらえればというふうに思ひます。そのために水産庁が音頭を取れと言えれば喜んでやろうと思ひますし、厳しいときだけに、どうやって皆さん方と次世代に向けてクロマグロの漁業・養殖業を残していくかを真剣に考えるときに来ていると思ひますので、ぜひよろしくお願ひします。

(参加者) 私たちも10年ほど前から資源管理の重要性を訴えてきていますし、資源管理は重要だと思ひます。今回の50%削減についても、賛成でありますし、協力するつもりです。しかしながら、3つほどちよ

っと理解できないというか納得できないところがあります。沖合と沿岸について、ただ漁獲実績だけで分けてあるところ、それから沿岸はさらにブロック化して、そのブロック化した6つの中で上限を決めてあるんですけど、その6ブロック内をもっと細かく分けないと、定置網にいっぱい入ったときに釣りが釣れなくなるし、釣りがいっぱい捕れば定置網に捕れなくなるという、誰かが捕れなくなるという問題が発生します。その辺をちゃんと水産庁指導でやってもらいたいということと、もう一つは、産卵期の漁獲制限というのがこの中には含まれていません。大西洋クロマグロの資源管理にもあるように、主要な産卵場には、禁漁期間なり禁漁区などがあります。それを日本はやっていません。30kg未満までみんなが我慢したところで、今、日本海の産卵場で捕れているのは30~40kgなんです。それをみんなが我慢したのを30kgになってそこで捕ってしまふと、水産庁が進めている未成魚の50%で親魚を増やそうというところにもちょっとうまくいなくなる恐れもあるし、十分な産卵もできていないと思うんですよ。そこもひっくるめて水産庁が主導で行っていただきたいというのがもう一つ。それともう一つは、モニタリングです。長崎県にも小型まき網とかがいまして、魚種違反になるんですけど、クロマグロを捕ったりしているところもあります。聞く話では、名前を変えて漁協に上げているという話もあります。そういうのをちゃんとモニタリングした上で徹底してやらないと、適正な資源管理は行っていけないと思うので、その辺を水産庁指導で第三者機関なり厳しい罰則なりをつけてちゃんと規制していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(神谷参事官) どうもありがとうございます。最初の漁獲実績で、半々にということでしたけれども、まき網の2,000 tと沿岸の2,007 tというのは、これは削減率で見ますと、まき網が56%の削減、沿岸のほうが42%の削減ということですので、明らかにまき網のほうに我慢をしてもらおうということで配慮はしているつもりでございます。それと、6ブロックの中をさらにどういうふうに区分するのかという話でございますが、これは当然、我々も浜回りをしていきますと、もっと細かく分けるべきじゃないかという議論もいろいろ出てまいりました。ですから、方向性としては、多分そういう方向にこれからいくのだらうと思います。ただ一方で、クロマグロというのは同じブロックの中でも漁業種類によって捕れ高、捕れ方が全然違ってくることがあります。例えば、2011年には定置はちょっとしか捕れずにひき縄でいっぱい捕れていたのが、2012年には定置がいっぱい捕れて、ひき縄がほとんど捕れなかったという、そういうようなぶれをどう把握して、みんなやっていくのかということがかなり大事になってきます。そここのぶれを把握しないまま、今の段階で余り細かく分けてしまいますと、かなり取り残しとか、むしろ不公平感が生じることもありますので、方向性としては細分化というのはありますけれども、どういうふうに細分化していくのかという点は、まず1年やってデータをしっかり集めてからだというふうに理解しております。それと、産卵期の漁獲制限に関してですが、今回、未成魚の削減ということ、あわせてWCPFCの措置にどう対応するかという観点でございましたので、むしろ未成魚を中心に議論させていただいておりますけれども、当然、WCPFCでは求められていなくても、日本に産卵場があ

るという事実もございます。ですから、産卵期をどう管理していくかという点は、現在検討しておるところでございます。4点目のモニタリングですが、我々も当然モニタリングの強化というものには取り組むこととしております。一方で、不正が行われているというような情報があるのであれば、即座に水産庁のほうに通報していただければ、きちんと対応していきたいと思っております。

(宮原国際顧問) 補足しますと、いろいろあると思いますが、やはりそれなりにまき網側は負担を多くとったことは間違いないと思います。それから、もう一つ大きな違いがあるのですが、漁業者の皆さんの中には小さい魚を捕らないで大きくして捕りましょうという資源管理の原則があると思うのですが、その大きくしてから捕りましょうというのはいいのですが、大きくしてから捕れない人たちもいるんですよ。九州のまき網というのは小さいときしか捕れないから、彼らが我慢したところで大きいのを捕る機会はない。でも、沿岸の場合は、小さいのを捕るのを我慢するとかなり大きいのを捕る機会が出てきますよね。壱岐なんかはそうですよね、小さいのを捕るのを我慢すれば大きいのを捕る漁業があり、壱岐の大型魚というのはある意味ブランドにもなっているから、そこは皆さん方が期待できるものはあると思うのです。だから、そこはちょっと違うところはあるけれども、そうは言っても問題の部分については切り込む必要があって、去年も私が言ったとおり「メジを食うな」であって、やはり安いまき網のメジを食べるのはやめようじゃないかと、そして、できる限りそれは養殖原魚に回すようにして、お互いにプラスになるようなことをぜひ考えてくださいとお話をしましたが、それをぜひやってもらいたいと今も思っています。

ブロック化については神谷参事官の言うとおりで、産卵期についてはこれは課題として私も前からずっと思っている話。ただ、ICCATがそんなにいいことをやっているかということ、現実には、やはりまき網は産卵期に集まった魚しかまけないという現状があって、ICCATも産卵期の一番集まったところはオープンにして、後半を禁漁にしているんですよ。だから私も、日本海は産卵が始まったらもう魚の価値がなくなるのだから、そこではもうやめようよということ最低限やろうということを行っているのですが、なかなかそこが皆さん方の納得がいかないところでうまく進んでいないのかもしれない。具体的にいうと、7月のどこかでもう産卵が始まったらやめたほうがいいとは私も思います。この部分は課題として今後考えていってもらえればいいのではないかなというふうに思っているところですね。モニタリングはモニタリングとして当たり前のことだと思えます。

(参加者) 沿岸の漁業者というのは、もう潰れかけているのですよ。10年も前からちゃんとした資源管理をしてくださいという中で、自分たちの仲間は次から次にいなくなっているんですよ。できるだけ早目に管理してもらわないといけないし、回復を早くして、みんながある程度捕れるようにしてもらわないと、もう何年ももたないんですよ。沿岸の漁民は潰れていっちゃうので、ブロック化も来年一年見てからとかいつているけど、大至急やっていただきたいというのがお願いです。どうぞよ

ろしくお願いします。

(参加者) 北海道で北は宗谷海域、南は津軽海峡の松前、それから戸井で「持続的なマグロ漁業を考える会」というのを立ち上げまして今活動をしています。よろしくお願いします。今回の資源管理についてはやっと始まったなという、それは大いに歓迎しているところでもあります。それを踏まえた上で、ちょっと前に戻るようですけど、一言言わせてください。北海道のマグロ漁業というのは、1980年代から90年代にすごく盛んになって、一本釣りあるいははえ縄漁が盛んになりました。しかしながら、90年代の後半に入ってから、2004、2005年にかけて、やはり日本海での、三陸沖でのまき網が集中的に行われるようになってから、はえ縄漁業がまず北のほうから潰れていきました。最後にはえ縄漁業に携わったのが、我が北のもい漁協の2隻で、平成10年に100kg台2本が最後の漁獲です。それ以来、はえ縄漁というのは行われていません。ということは、多くの漁業者がそこで潰れました。今もやりたくても、もうやれないような状況です。辛うじて今やっているのは、私たちの武蔵海域でやっているひき縄漁です。漁の主体はメジです。大きいのを釣りたいもいない、それが現状です。北には上ってきません。上ってくる前に捕られているというのが北の北海道の漁業者の多くが思っていることです。そこで、こんなこと言ったら申しわけないですけど、まず、水産庁は明確な原因というのをはっきり言ったことはございません。顧問のように、先ほどまき網という言葉を出す方もいますけど、なかなかいません。やはりこれは、国策のもとに漁業を許可した国にも大きな責任があるのではないですか、そう思います。漁業者ですからわかりますが、私たちも確かに海に出れば捕りたい、捕る権利も当然あります。与えられた権利の中ですから、それは行使するのは当たり前。それは理解しています。しかし、それが資源の枯渇につながるというのは、これはいかななものでしょうか、皆さん。あえてこんなことは言わなくても、皆さん当然わかってのことだと思いますので、これくらいにしますけど。今、長崎の方も話に出していましたが、北海道は本当にそういう意味では長崎以上に瀕死の状態、漁業者の後継者も本当に不足しております。水産庁の「資源管理のあり方検討会」、ちょっと傍聴させていただきましたけど、その中でまき網の関係の方から、非効率的な漁業は排除すべきというような趣旨の、私はそうとりましたけど、ご意見も出ていました。私たちにしてみればとんでもない話です。私たちは持続的に漁業を継続的にやれる、そういう漁法でやっております。私たちの漁業というのは、それで採算が合うんです。そういうのもやはり考えていただきたい。まき網の方々はやはり消費者に安いものを提供するという面では、それは大儀はあるでしょうけど、それは今もう通じないと思います。その辺もお互いに考えながら、この資源をどういうふうにしていくかということを実際に真摯に話し合っ、この資源を回復することに努めていきましょう。今日はこれでとりあえずはやめます。

(参加者) 資源管理、非常に大事なことだと思っているんですけど、我々養殖業者は、今回の資源管理で漁獲量が減ってくる、そういう意味では、水道の蛇口を閉められたなということを考えていますが、水道の

蛇口が締まってしまおうと、ある程度の種苗を高く買える、特にヨコワを買えるのは養殖業者だというふうに自負しています。養殖業に関しては、トータルでの漁獲枠とか、年間40万尾超えないとか50万尾超えないというような形で自主規制をやっているんですけども、ここの部分を少し増やすことによって、例えば、まき網にしても、ひき縄にしても、少し漁獲が少なくなったときの売上げの補てんのようなものが我々養殖業者でできるんじゃないかなというふうにも考えています。ですので、できたら少しの枠でも養殖に対して、今あるものを増やすということ、国のほうで検討していただけないかなというふうにも考え質問しました。

(参加者) 毎年、この会議には出させていただいております。私どものマグロにしても、カツオにしても、今少なくなったことは皆さん御存じだと思います。なぜ少なくなったのか。この会は資源を増やそう、そして小さいころに残そうという会議だと思います、後の子供らのために。でも、今の養殖業者さんの言ったことには、反対なんです。こんな養殖をやったから、我々のマグロが少なくなったと私はそう思っています。これは昔のハマチと一緒に。モジャコを皆いっぱい捕って行って、養殖して、そして売れなくなって倒産して、それと同じようなことを今マグロがやっているのですよ。養殖ができてから、我々のマグロを捕る本数が少なくなったことは誰が聞いたって明らかだと思います。市場関係に聞いたってわかっているんです。だから、私はそれを強く言いたいんです。前も言ったけど、水産庁、こんなものを増やしておいたら絶対にだめですよ。水産庁も潰れますよ。だから、みんなで資源を増やそうと思ったら、全員が話し合っ、今養殖業者が持っている魚も全部放流しなさいよ、そうしたら、資源は回復しますよ。これは国が許したから、私は国にも責任があると思いますよ。今、北海道さんが言ったとおりで、安いものを市民が食う、マグロは高嶺の花なんです。私はダイヤモンドだと思っていますから、前も言ったけど。だから、そのマグロがおらんということは、養殖がみんな捕っている。それで半分以上死んでしまう。我々が釣ってくる魚の10年分を殺してますよ、どうですか。私が言っていることはわかっているでしょう。だから、みんなで一生懸命に資源を増やそうというこの会に私たちは参加しているのだから、みんなの魚として、全部が仲良く魚を捕るようにしないと、バタバタ倒産していくところがいっぱいありますよ。ということで、こんなぐちを言ってもどうにもならないけれども、どうか皆さん、私の訴えを聞いて資源を増やすように、いっぱいいっぱい魚がこの太平洋にいっぱい魚が集まるようにしようじゃありませんか。

(参加者) 今ちょっと私たちにとっては大変聞き捨てならない発言があって、マグロ養殖の魚を全部放流すればいいじゃないかという、ちょっと後ろにいますので言いつらいのですが。ここに出席されている方はほとんど資源管理ということは前向きに考えてこの場に出席していると思います。それで、私たちもマグロ養殖を始めて十五、六年になるわけですが、その中でいろいろな国際会議の場の中で日本が捕り過ぎだ、食べ過ぎだ、そういう諸問題が起こった中で、一昨年、資源管理の観点から総量規制を水産庁が打ち出した。それに伴って私たちもその持続的な養殖

を可能にするという観点から養殖業者はそれを素直に受け入れて今現在あるわけでございます。それと、私が一番今日ここに来た目的は、50%削減というのは、これは必要かと思うわけです。その中で、私たち、まき網を除くほかの漁業が約2,007 tですかね、その中には零細のひき縄漁業者もいるわけです。そして、私たちは今その零細のひき縄漁業者からマグロ養殖の種苗を仕入れているというのが現実です。その中で、こういう割り当てが決まった場合に、私たちは、今度はまき網は2,000 tという枠ができて、その中で少ない資源を有効に付加価値をつけて販売する、売り上げを上げるためには、少ない資源を我々の養殖に回すことも一つの方法かなとは思いますが、先ほども申したように、対馬では零細なひき縄漁業者がおりまして、年間の収益をこのひき縄によってかなり得ているという人もおります。その人たちの生活が今後どうなっていくのかなという不安を抱えております。先日の壱岐での説明会の中で、全国に2万4,000隻、マグロに携わる漁業者がいるということを見ました。それを2,007 tで割った場合、1隻当たり約80kg余り、そういう中でどうして零細漁業者が飯が食えるのかなという、そういう不安を抱えてここに参りました。それで的確なご意見がいただけるかどうかわかりませんが、どうかよろしくお願いします。それと、養殖業者としてのお願いでございます。日本が資源管理を諸外国に先駆けてきちっとやることは結構でございます。ただ、先ほどの宮原さんのご説明の中にもありましたが、マグロは太平洋を渡ってメキシコまで行って、そのメキシコでたくさん捕られて養殖をされているというのが現実でございます。昨年も年末から年明けにかけて、メキシコから輸入されてくるわけですが、メキシコの生産量がやはり昨年から急激に増えたということで、通常は、春先にはメキシコの輸入が大体終わって、私たち、ゴールデンウィークに向けて相場が少しずつ上がっていくということを楽しみにしていたわけですが、思った以上にメキシコが生産量が増えたということで、6月過ぎてもまだまだ、だんだん入ってきた状態で、いまだかつて相場が上がらない現状です。どうか今後の国際会議の場で、メキシコはWCPFCの加盟国じゃないということですが、別の会議の場でそういうことを強く要望していただいて、お互いに資源管理をやっていこうじゃないかということを強く訴えていただきたいと思っております。

(宮原国際顧問) いろいろな漁業の立場からのご発言が出ましたけれども、まき網の側からどなたか発言はないんですか。

(参加者) 本日の資源管理措置等々の提案、これはなかなか私も納得がいくものかなというふうに思っておりますが、1点だけ、例えば、このごろのヨコワの水揚げを見てみますと、あるいは太平洋のヨコワの水揚げを見てみますと、メキシコは5割近く捕って、次に日本、その次に韓国となっていて、韓国とメキシコで3分の2、60数パーセントを捕るといのが実態かなと思っております。したがって、今ちょっとご発言がございましたけど、IATTCでメキシコが賛成しなかったこのことですが、例えば今日の議論は、このメキシコなり韓国なりが当然この条件をのむということでない、ある意味議論が成り立たないのではな

いかなと、そんなことを思っております、この辺のことをよろしくご検討いただきたいというふうに思います。それと、漁業は経済行為であり、商売でありますので、儲けなきやいけませんけど、そういう中で、今日はみんなで協力して資源管理を進めなきやいかんという話なわけです。ですから、他の漁業種に対しての発言はやはりもう少し慎重にデータを添えてやっていただきたいのと、その相手は、あくまでも皆さんの業態から水産庁に対しての形で、横同士はやはり厳にこういう場では控えていただきたいなど、そういうふうに思います。

(参加者) 今ちょっとご指摘ございましたけれども、あえて私先ほど言わせてもらいましたけど、データを出しなさいということであれば、やはり6割を日本の今の国内で6割の未成魚を漁獲しているまき網対沿岸という構図は変わらないんですよ。そうであれば、責任の大部分はそちらにあるということになりますよ。私、けんかしに来たわけじゃないですからね。そして、多くの仲間が潰れていったという事実をまずまき網の方々もわかってほしい、そういうことなんです。それを踏まえた上で、本当にどういうふうにするかという話をしましょうということなんです。ただそれだけなんです。データを出せといえば出します。

(宮原国際顧問) だんだん調整会議になってきましたのでやめましょう。太平洋クロマグロの資源管理はこういうふういろいろなご意見がある中で取り組まねばならない、そして、わかっていたきたいのは、水産庁はかなり真面目に取り組んできたつもりです。だから、普通は出さないような資料を、これは5年前が最初だったと思いますけれども、例の98%は小さいうちに捕っているのだという話を出して、それで皆さんがようやく覚醒してここまで来たわけです。しかし残念なことに、体制をとった段階では、資源の状態がかなり悪化しているということで、非常に我々としては不本意で、壱岐の方に言われるとおりに、後手に回ったじゃないかと言われれば、そのとおりにというふうに私も思います。そこは内心じくじたるころはあるんです。ただ、ここでやはり皆さんで力を合わせて、苦しいけどやらないと、やはり将来がない。これじゃまだ足りないということもあるのかもしれない、もしかしたら。本当に今年のヨコワの不漁が恒常的な不漁になってしまったら、これはかなり資源としてはもう手がつけられない状況になるのかもしれないですね。これは状況を見てからじゃないと判断しかねますけれども、その場合は、悪いですが、本当にしばらく捕らないという状態になってしまうのかもしれない。ただ、そこまでいかないうちに何とか資源のいい状況に戻すために、今回皆さんに集まっていたいただき、来週の国際会議でその方針を定め、おっしゃっているとおりメキシコと韓国にもそれにしたがってもらおうということを実現させたいというふうに思っています。それで、最後、韓国にせよ、メキシコにせよ、わかっていたきたいのは、食べているのは日本なんです。一方で、彼らがやっているのは、日本が食べるからなんです。去年はヨコワを食べるなという話をしましたが、メキシコの魚を買っているのは日本だし、それを流通している関係者がここにおられますよ。養殖に携わっている方もおられるかもしれない。そうすると、皆さんで協力したらかなりのことができちゃうんです、実

は、日本の国内だけで頑張れば。だから、そこは皆さんと一緒に考えましょうということなんです。これは漁業者ばかりじゃなくて、今回は流通の方もおられるし、心強いことにマスコミの方もおられるので、ぜひ正確に伝えてもらいたい部分であります。

(参加者) まず1点お聞きしたいんですが、ブロック別の規制なんですけど、私たち定置も規制には賛成です。魚がいないと商売にならないので規制には賛成です。しかし、説明の規制はトン数で行っています。これは私たちにとると、トン数ではなくて、本当に資源管理をいうのであれば、尾数も併用しながら管理していただきたいと思っています。それから、さっきからいろいろな業種の方の意見が出ていますけど、我々は基本的には海で飯食っていますので、定置、まき網、はえ縄、釣り、みんな飯食っていききたいです。ですが、水産庁の説明を聞いていると、まき網で安いときは養殖へ回せばいいじゃないとか、ちょっと国からの答弁として変な点もあると。本当に漁業者のことを水産庁は考えているのか、水産庁が考えているのであれば、さっきも水産庁の方が言ったんですけど、生き残りをかけてみんなで頑張っていこうと、そういう考えがあるのであれば、例えば私たち定置にはこういう方法でマグロを逃がしてください、はえ縄にはこういう方法で逃がしてください、そういう提案を我々にして欲しいです。我々が沿岸とまき網でこういう構図になるのは水産庁がはっきりしないからです。水産庁がもっとはっきりして、私たちに指導をしてくれれば、我々漁業者はそこまで言わないと思います。とにかく私たちここへけんかしに来たわけじゃないんです。資源のために話にきたんです。水産庁はもっとリーダーシップをとって進めてもらいたいと思います。

(宮原国際顧問) ありがとうございます。そういう意見を待っていましたけども、水産庁が勝手なことをやってふざけるなと怒られるのが大抵のところのございまして、どこの説明会に行っても、おまえら、定置漁業もわからないのに勝手なことぬかすなと、こういって怒られてきたというのが今までの経緯ですが、我々としてはできる限りのことは言っているつもりですし、これ以上もっと厳しく言う、あるいは規制してくれというのであれば、それはまたその方法を考えるつもりであります。ただ、まき網の話で間違っていると困るので言うのですが、まき網の漁獲は減らさなければなりません。減らした場合に、稼働率を下げて、一匹一匹の魚を生で安く売ってしまうのではなくて、養殖原魚として一定の価格で売れるようにすることによって、枠の減少についても耐えられるようになるということがあるのでやったらどうですかという話をしていました。ただし、それが今の段階ではなかなか現場では難しいもので、一部の養殖業者にしか回っていないという現実もあるもので、これはもう少しもっと活用できるような形を考えたらどうかということは今考えています。ですから、何かまき網の都合のいいように何とかしろという話をしているわけではありません。

(参加者) 壱岐は一本釣りで大きいのばかり捕っていると言われたんですけど、実は8割方は未成魚なんですよ。それと、皆さん商売でやって

いるんでしょうけど、資源がいなくなってしまうのがみんながだめになってしまうんですよ。それをより早く資源を増やし回復させて持続的な漁業にしてもらいたいというのが私たちの願いで、それをみんなでやっていきましょう。ということでまた産卵期の話になるんですけど、一緒にやれば回復も早いと思うんですよ、産むし、親も残るし。その部分をせめて基準年でもあわせていただければありがたいと思います。

(宮原国際顧問) ちょっと繰り返しになるので私からコメントは避けま
すけれども、それはやはり考えてみる課題ではあるんです。産卵期の話
は、やはり捕っても値段が悪いのは、今さら捕る必要はないと思うので、
そこは考えたほうが良いと思います。それから、壱岐が別に大きなのを
捕っているという話をしていてはなくて、壱岐は大きいのを捕る漁
業を発展させてきて、そこでいい商売ができるかと思ったら、捕れなく
なってしまったというのが現状だったわけですね、10年前ぐらいから。
だから、何とかすれば、これから頑張るって、確かに大変でしょうけれど
もそのお手伝いもしますんで、いずれまた大きいのが捕れるような、例
えば子供たちが大きいのを捕って壱岐のブランドマグロを出荷できる時
期が来るかもしれない。そこはやはり何とかして実現したいという意味
で申し上げたということでございます。

(参加者) 岩手県の場合、メジの回遊の経路にしかなくて、大
型魚を捕る見込みはないです。岩手県の定置の場合は、それを捕獲する
だけで放流してやっても、通常であれば資源管理で放流すれば大きいも
のが捕れるんでしょうけど、それが捕れる見込みがないのが岩手県の定
置の場合です。なので、先ほど北海道、青森県さんでも言われましたけ
ども、水研センターの今日の資料の中に養殖の技術がありましたけれど
も、そうじゃなくて、どうやって放流できるかという手法を先に我々に
示してほしいなと思っていました。それと、うちみたいにただ放流して
漁業者が黙っているかというのと、やはりそういう部分について何かの補
償がなければ、漁業者の人たちは、あるいは持ち帰って食うかもしれま
せん。それでも、あるいはまた死んでも放流せいというのであれば、何
の資源管理にもならないと思いますので、その辺の研究をしっかりと
ご指導いただきたいと思います。

(宮原国際顧問) いいご指摘だと思いますので、考えます。確かに、沿
岸の漁業者によっては小さいのしか捕れない地域もありますから、それ
は大きく育ててから捕れない人たちに対して一体どういうふうにそこを
経済的な負担を軽減する措置をとるのかというのは、これは課題なので、
我々も考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

(参加者) モニタリングですが、例えば今、一般の漁業者よりも遊漁の
隻数というのがかなり多いですね。それで、道内でもよく問題が出る
のですが、今、釣りの技術も発達して、ナブラが出ると、そこに漁業者
よりも先に高速のボートで集中して、それがどれくらい釣っているか全
然わからないというような、そういう苦情をよく聞きます。そういう、
例えば遊漁に関しての監視とかモニタリングはどういうふうな体制

をとっていくのかというのをひとつ聞いておきます。

(神谷資源管理部参事官) 遊漁をどうするかというのは非常に大きな問題なので、遊漁者の実態調査を始めていて、その結果を見てさらにどういうふうに次のステップを踏めるのかを詰めていきたいと思っております。

(参加者) 北海道ですが、今日初めてブロックごとの数値というのが示されたんですけども、正直言って思ったより少なく、ちょっとびっくりしています。例えば、太平洋北部の285という数字は、近年の実績でいうとほぼ北海道だけで6割から9割ぐらい使ってしまうのではないかとというような数字になっています。先ほどの説明では、各県の過去の漁獲実績をもとに割り振りしたという説明なんですけど、具体的にブロックの中の各県の内訳、都道府県の内訳みたいな数字を今でなくてもいいんですけど、教えてもらうことは可能でしょうか。

(神谷資源管理部参事官) 後で御説明できると思います。

(参加者) さっきからまき網や定置の話ばかりしているけれども、我々は沿岸のはえ縄で、青森県との県境で競合していて、自主規制で3,000メートルしか縄を入れないとかやっているんですよ。それで、今まで一番捕ったときでも、年間のトン数で99tぐらいしか捕っていないんです。それだから、これを50%減らしてくれと言われても、しかも30kg以上というのは1%もまじらない状態で、そういうふうに言われれば、確かに資源保護では賛成だけでも、漁業者はどうやってご飯を食べていくんですか。水産庁はそういうことも考えないで、前回の説明のときに、水産庁の人が来ましたが、最後に帰り際に、「言うことをきかなきゃ法律で縛りますよ」という趣旨の言葉も出していったんですよ。そうすれば、我々小さい漁業者はどうやってご飯を食べていくんですか。それもひとつ考えてもらえないですか。はなっから法律で縛るとかそういう問題ではなく、別の方法もあるんじゃないのかなと思って、いろいろ考えてもらえないですかね。魚種とかまき網とかそういう対外的な問題は別として、我々はこういうこともやって、ただ、我々のところで揚がるのはほとんどが30kg以下のマグロなんですよ。それを捕って今までずっと十数年間食べてきてやっているのに、急にこれはだめですよ、このサイズはだめですよと言われても、我々とはとにかくご飯を食べていかなくちゃならないもので、家族も守らなくちゃいけないもので、もうちょっと考えてもらえないですかね。確かに資源保護は、それは賛成ですよ。お願いします。

(宮原国際顧問) 私はその説明会に行っていないので、法律で縛れば良いということを誰が言ったかわかりませんが、それはとんでもない話だと思いますから、そういう意味ではないとは思いますがね。それから、先ほども申し上げたとおり、小さいのしか捕れない部分で、かなり犠牲が大きいということになれば、それに対してどういう補填措置なりをするのか考えないといけないと思いますし、そこは個別にまた見てい

かなくてはいけないところだと思います。今日は高知の方がいるかどうか分かりませんが、高知のひき縄なんかも全然捕れなくなっていて、規制で枠が減らされるからじゃなくて、どうやって今後その商売ができるようにするのか、経営を継続するのかという対策を迫られてしまっていて、それはそれでちゃんとやらなければいけないという話で、これに限らずやっていかなければいけない話だと実は思っています。秋田のほうも、今もすごく捕れているということじゃないんでしょう、多分。

(参加者) 捕れるのは5～6kgが主体で、管理も説明を聞くと6県か7県の範囲で、結構広くて、県単位とかで管理をしてくれるなら、まずそれはいいですけども、5県も6県もの広い範囲で、こっこの県で捕ったら枠に達しました、イエローカードです、レッドカードですと言われたときに、秋田県は青森県との競合で9月20日から漁を始めることになっているんだけど、この時点でもう枠がないので捕らないでと、止められる状態、前に来た水産庁の人にも言ったけども、そうなった場合にそれじゃあ、俺らはどうするのか。さっきも言ったが、水産庁が法律でやるといえばそれまでだなという話で、今回どうしてもこれに出なくてはいけないということで来させてもらったので発言させてもらいました。よろしくをお願いします。

(竹越企画官) すみません、司会者ですが、私が秋田に伺った者です。法律ということでしたが、今仰っていたように、管理の範囲が広いということ、説明会でも、秋田が捕る前にほかが捕ってしまうのではないかと、あるいは青森と競合して、秋田が捕れなくなるのではないかとという心配があるという話の中で、こういう管理はお願いベースではなくて、もっときちんとやるべきじゃないかというご意見がありましたので、漁業者の方からそういったご意見があるのであれば、我々も法令担保も含めて将来的に検討もできるという意味で述べました。ですから、漁業者の皆さんがそういった規制のやり方というのをもう少ししっかりやっていくべきだということなのであれば、それは我々も考えたいという下りでは申し上げましたが、先ほど仰ったようなちょっと乱暴な形で申し上げたわけではありません。

(参加者) そういえばあなただっただけ、来たのは。俺、ちゃんと漁師がご飯食べれるようにしてくれて言ったよな。覚えてるでしょ。確かにあのときも、ほかで捕られてしまったら秋田が捕れなくなるという話があったよな。お宅はそういうふうに思って言ったのかもしれないけど、俺としては、説明会の最後の方で、お宅が帰るときに、言うことを聞かなければ最終的には法律で縛るという話が出たもので、現状、俺らはクロマグロの小さいものしか捕れてなくて、それで今までずっと15年も16年も縄で漁をやってきたのに、俺、大型船に乗って漁師やってて、世界中を歩いてきた人間なもので、外国の規制も、水産庁のやり方もわかるんですよ、はっきり言って。だからあの時、言ったとおり、規制をやるなら資源保護でしょうから、別にそれはそれでいいからやってください。でも、我々漁師がご飯食べるような方法でやってください。それだけです、お願いします。

(参加者) 養殖用の種苗についてお聞きしたいんですけども、養殖のモニタリングは、例えば、養殖用のヨコワを捕っている現状では、相当ヨコワというのはナーバスな魚で、ここにいる漁業者さんはみんな知っていると思うんですけど、あれ以上ナーバスな魚はいないぐらいのものだと思うんですよ。だから、まず、それが現場で落ちていっている量がちゃんと把握できるのかどうか。あともう一つは、大体種苗については相対取引ですね、市場に出ていないわけですよ。それをどうやってモニタリングするのか。先ほど壱岐の方もおっしゃっていましたが、市場に出てそれを魚種変更するのは問題外の話ですけど、相対取引というのは非常に外に出にくいものだと思うのですがどうですか。あと、今のようなヨコワの利用の仕方は次世代では100%、もうあり得ないようなものですよ。その辺について、先ほど青森県の定置の方がおっしゃってたんですけども、尾数で制限したほうがいいじゃないかというのは、ここにいらっしゃる方々全てが思っているようなことだと思いますけど、それについてお聞きします。

(宮原国際顧問) 私も養殖の原魚の管理が一番難しい部分だというのはわかっています。それで、そこをきちんとモニターしなくてはいけないのと、去年の会議のときも言いましたが、落ちをきちっと把握し、それを少なくするという努力が養殖業界の義務だという話をしました。そこはやっていかなければいけない部分だというふうに思います。それから、尾数の管理については、私もそれは非常に魅力的なやり方だと思うのですが、どこまで取り入れるのかということについてはまだ判断がつかねているところがあります。いろいろなところで、別に太平洋クロマグロに限らずほかの海域でも尾数でやるべきだという話が随分出てきているのですが、これがなかなか現実的には実現していないので、我々もちょっと二の足を踏んでいるんですが、確かに理屈としてはそのほうが正しいというふうに私も思いますので、そこは今後の課題として考えさせてもらうということで今回は許していただけだと思います。

(参加者) 2点ほどお願いがございます。1点目は、様々な業界の方が取り組みますので、できるだけ、先ほどのモニタリングの結果等についての情報を広く知らしめるようにして、相互理解が進むようにしていただければということをお願いしたいと思います。それから2点目としまして、今回、1年というのではなくて1年半という管理期間ということなので、ある意味でいろいろな試行錯誤が途中でもできるのではないかなというふうな期待をすると同時に、これまで現場のほうにいろいろと国の方が来てもらって話をしてきたという、こういうしっかりした話し合いの場というのを引き続き持てるように努力していただくということをお願いしたいと思っております。

(宮原国際顧問) 大変前向きな要望をいただいて、我々も心強いので、ぜひそのとおりにしたいと思います。

(参加者) 最後に、ブロック編成のことなんですけど、今、地図を見て

ちょっとびっくりしているんですけど、例えば、能登あたりだと、早ければ5月の頭くらいに当然マグロは見えますよね。ところが、私たちの北海道の北日本海では、メインが大体9月、10月なんですよね。その間に、例えば私たちのところまで回遊する間に、数量がいっぱいいっぱいになる可能性というのは確率として非常に大きいわけですよ。途中の調整というのはかなり難しいんじゃないですか、これ。どのように考えているのか、もう少し細かく分けてもいいような気がするんですけど、どんなものでしょうね。

(神谷資源管理部参事官) 2つございまして、1つは、このブロックでどこの地域がどれだけ捕っているかというのをどうやってみんなに広く知ってもらおうかという話と、もう1つは、ブロックをもうちょっと細分化したほうがいいんじゃないかという話だと思います。全体の地域でどれだけ捕れているのかというのは、できるだけ細かく、この資料の中には7割で警報を発すると書いていますけれども、やはり最初から、今これだけ捕れていますよというのが誰でもわかるようなものを水産庁のホームページなり何なりで示していく。そしてそれを見ながら、ちょっとこれはまずいのではないかなと思ったら、事前にいろいろな調整を始められるよう、我々も積極的な関与が必要になるだろうと思います。そういう経験とか、とにかくやってみたものを踏まえて、その次に、この6ブロックをどうやってもっと細分化していったらいいかという議論のほうに移っていくのだと思います。

(司会者) 大体予定の時刻の15時半を回っておりますが、まだまだご発言が足りないかと思いますが、最後に何かご質問をされたりご意見を述べられたいという方がいらっしゃいましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

(宮原国際顧問) 今日はいろいろと忌憚のない意見を賜りましてありがとうございます。皆さんの思いが大変強い魚であることは間違いなくて、それぞれのお立場があるということはあるながら、やはり皆さん方で資源を回復させたいという気持ちの部分では大変一致したご意見をいただいたことは我々の収穫でございました。ということで、来週は、今日説明させていただいた30kg未満の02～04年からの50%削減というのを基礎にした提案で何としても合意を取り付けるべく頑張るつもりでございますので、ぜひよろしくお願いします。それから、これから対外交渉もございまして、国内の措置をどうやってスムーズにやっていくかについてはまだまだ話し合いが必要だというふうに思います。先ほども申し上げましたが、各漁業種類がそれぞれ勝手なことを言っていたら、とてもこの厳しい中を生き抜けないので、ぜひ我々も皆さんの中に入って話ができるようにしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をいただくようお願いいたします。今日の会議の結びの言葉といたします。ありがとうございました。

(5) 閉会

(司会) それでは、本日はこれにて閉会いたします。たくさんの方にお越しいただきましてありがとうございました。

(15:40 閉会)

※この議事概要は、参加者の発言を可能な限り忠実に記述しています。